

研究テーマ 知的財産と情報法制（デジタル著作物の権利関係）

所属 学術研究部社会科学系（経済学部）

教授 神山 智美

<https://researchmap.jp/researchmap-s-k>

研究分野	知的財産権法
キーワード	デジタル著作物、パブリシティ権、NFT、AI著作物、DSI（デジタル塩基配列情報）

研究室URL：<https://u-toyama.elsevierpure.com/ja/persons/satomi-kohyama>

研究の背景および目的

DX時代の到来とともに、デジタルコンテンツやAI生成物が誕生し、これらを取り巻く権利関係が複雑化してきている。知的財産権に関しては、そもそもの知的財産権の趣旨（概して、「新規性・進歩性」ある発明や「創造性」ある著作物は、原則として公のものであるが、その発明者・著作権者の業績をたたえ一定期間権利を付与する）が、揺らいでいるとも考えている。そこで、守るべき発明（知的財産）とは何かを改めて考え、コンテンツ・エコシステムの全貌をとらえ正常に機能する仕組みを検討していく。



■主な研究内容

業績：

(研修講演)神山智美「ものづくりにおける生成AIの活用—著作権、意匠権、商標権」(公社)精密工学会 第436回講習会 2024年5月

・ KOHYAMA Satomi, Japanese Animation Culture Supported by Fandom: Laws, Internal Rules, and Self-Regulations. 『富大経済論集』 70(2・3) 1-34 2025年2月

・ 神山智美「デジタル時代のコンテンツの権利帰属に関する一考察—作画AIからコンテンツ・エコシステムの全貌を捉える」国際取引法学会(9) 83-101 2024年3月

・ 神山智美「外国判例研究：音楽レーベルがX（旧ツイッター）を著作権侵害で訴え、裁判所が主張の一部を認容した件（Concord Music Grp., Inc. v. X Corp., 2024 U.S. Dist. LEXIS 38239）」国際取引法学会 10 243-253 2025年3月

・ KOHYAMA, S., Do We Need to Introduce Fair Use Regulations in Japan?: The Case of Unique Japanese Entertainment Supported by Examples of Relevant Work

寄稿の翻訳タイトル: 再考：日本におけるフェア・ユース導入は必要か？

3月 2023, In: 国際取引法学会. 8 (大塚章男先生追悼号), pp. 279-290 学術論文 > 査読

・ 神山智美「研究ノート 二次的創作やAI著作物の知的財産権を考える—インナールールとクリエイティブ・ commons」1月 2023, In: 国際商事法務 (IBL) . 51, 1, pp. 56-61 学術論文

・ 神山智美「個人情報保護法制における域外適用および個人情報の越境データ移転に係る一考察—米欧中法令の動きを捉えて執行の観点から—」In: 国際取引法学会. 7, pp. 21-46 査読

・ 神山智美『種苗法最前線—バイオ特許からブランド品種保護まで』（文眞堂、2023年） 等

その他：

2021年09月- 国際取引法学会 理事、副会長（2024年3月～）、編集委員長（2023年2月～）、国際知財法制部会長代行（2022年10月～）

2023年04月 - 継続中 （一社）GBLI（Global Business Law Institute：GBL研究会）理事・

期待される効果・応用分野

「主な研究内容」をご参照ください。

■共同研究・特許など

富山大学研究者プロフィールPure URL：

<https://u-toyama.elsevierpure.com/ja/persons/satomi-kohyama/>